

入札公告

分任支出負担行為担当官  
徳島航空基地隊徳島経理隊長  
南里 泰司

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

| 調達要求番号                | 件名                        | 履行期限             | 履行場所    |
|-----------------------|---------------------------|------------------|---------|
| G26-S26-2000317385-00 | 計測機器校正／DC400A（燃料校正テストセット） | 令和 8 年 12 月 25 日 | 仕様書のとおり |

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級 に格付けされ、四国地域 の競争参加資格を有する者であること。当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できる者。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓 38 海上自衛隊徳島航空基地隊徳島経理隊

4 入札日等

(1) 入札日時及び場所

- ア 日時：令和 8 年 10 月 1 日（木）13 時 30 分～  
イ 場所：徳島航空基地隊徳島経理隊入札室

(2) 入札書の提出期限

- ア 本人持参の場合：令和 8 年 10 月 1 日（木）13 時 30 分まで  
イ 郵送・宅配の場合：令和 8 年 9 月 30 日（水）16 時 45 分必着

(3) 応札意思の通知

入札参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 30 日（水）16 時 45 分までに第 2 項第 3 号に示す「資格審査結果通知書の写し」を提出すること。（FAX 可）

5 入札方法

- (1) 総価で行う。
- (2) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセント（軽減税率対象品目につい

ては8パーセント)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 総価として**予定価格の制限範囲内での最低価格**をもって、入札に係る申込みをした者を落札者とする。

ア 予算決算及び会計令第85条の規定により契約担当官が予め設定した**調査基準価格を下回った入札を行った者は、予定価格の範囲内で最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とし**ない。

イ 調査基準価格を下回った入札が行われた場合、入札執行者は入札者に対して「落札者の決定の保留」を宣言し、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により、落札者を後日決定し、結果については書面をもって通知する。

ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取等に協力すること。

## 6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金：免除

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

## 7 入札の無効

本入札公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 8 契約書作成の要否

落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成し提出する。ただし、契約金額が250万円未満で特約条項の付与がない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

## 9 適用する契約条項等

役務請負契約一般条項

## 10 その他

(1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。

(2) 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、**封筒表面に調達要求番号及び件名を明記**すること。  
また、**入札書在中と朱書き**の上送付すること。

(3) この入札に関する公告並びに入札及び契約心得、契約一般条項は、海上自衛隊ホームページで閲覧することができる。(http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html)

(4) 入札に関する問い合わせ先

〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38

海上自衛隊徳島航空基地隊徳島経理隊契約班(担当：吉田)

TEL：088-699-5111(内線3486) fax：088-699-5116